

< J Aバンク中央アカデミー >

全国研修のご案内 (No.1020、1040)

金融法務基本研修 A・B

～ 新任者のための金融法務の基礎知識を身に付ける講座 ～

- 金融機関職員として、貯金・融資・為替等の基本業務を行っていくために不可欠な金融法務知識を身に付けたい方。
- 新任のご担当者の方のご受講をお奨めします。

○ 日 程：(各班 3 日間)

A班 2025年4月23日(水) 13:20 ～ 25日(金) 15:40

B班 2025年5月 7日(水) 13:20 ～ 9日(金) 15:40

○ 開催方法

ウェブ会議システム「Webex」によるオンライン研修

○ オンライン研修に関する留意事項

- ① 農林中央金庫が配付した iPad 端末等、ウェブ会議システム「Webex」が安定して利用できる端末(スマホでの参加はご遠慮ください)と通信状況の良い会場をご準備ください。
- ② 本研修は、ウェブ会議システム上でのグループワークを予定していますので、極力、受講者毎に 1 端末で受講してください。(1 端末で複数名の受講の場合は、他領域とのグループワークができない場合がありますので、ご注意ください。)
- ③ ウェブ会議システムによるオンライン研修の性格上、回線トラブル・操作トラブル等の不具合が発生する可能性があることをあらかじめご了承のうえ、受講をお申込みください。

○ 研修のねらい（こんな時）

本研修では、信連等に勤務されてから経験の浅い方を主な対象に、金融機関職員として貯金・融資・為替等の基本業務を行っていくために不可欠な金融法務知識を習得いただくことをねらいとしています。

法務に関する迅速・的確な判断力と対応力を養成するために、業務分野ごとに基本的な事項をできるだけ平易に学んでいただきます。

○ 想定する受講対象者

信連等の推進・窓口・融資部署等各業務を担当する新任職員

○ 考え方（研修の骨格）

金融機関での実務経験のある講師により、日常の業務処理に係る事項を踏まえ、①金融法務の基本、コンプライアンス関連等の基本事項を概説のうえ、②貯金業務（取引の相手方、相続、差押え等）、③手形・小切手（基本的性質、手形交換・不渡処分制度等）、内国為替業務、④融資業務（基本約定書、期限の利益喪失、融資取引の種類等）について、演習等も行いながら必要な知識を習得する。

○ 研修企画の考え方

本研修は、新任者向けの入門研修として、より多くの皆さんにご参加いただけるような研修プログラムとなっております。

また、本研修の講師は(株)経済法令研究会の専任講師として、金融法務やコンプライアンス等につき、広く全国の金融機関向け研修にご活躍の講師にご登壇いただきます。

○ 講師からのメッセージ

金融機関の役職員にとって、現場での適切な実務対応を行うには、金融法務の基礎知識の習得が不可欠です。金融法務を難しいと考える役職員もいると思いますが、規程やマニュアル等の根拠は基本的に各種法令等であり、金融法務を学習することは、すなわち規程・マニュアル等の根拠を学習することにつながります。

本研修では、貯金・融資・為替等の業務に関連する金融法務の基礎知識について、各種事例等も交えながらできるかぎりわかりやすく解説する予定です。

○ 申込期限

3月7日（金）までに所定の方法でお申込みください。

以 上